

2020年5月15日

御得意先様 各位

山田照明株式会社
代表取締役 山田光夫

特定警戒都道府県における緊急事態宣言の一部解除に伴う弊社勤務体制の変更について

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、2020年5月14日の緊急事態宣言の対象となっている特定警戒都道府県の一部解除をうけて、弊社従業員の勤務体制についての対応を下記の通り変更させて頂くことと致しました。

事情ご高察頂き、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通常勤務開始事業所

- ・大阪支社
- ・福岡支社
- ・名古屋営業所

2. 通常勤務開始日

2020年5月18日（月）より

勤務時間については従来通りの9時から18時までとなります。

*** なお、本社営業及び業務部門、熊谷商品センターについては引き続き下記勤務体制となります。**

《 対応内容 》

- ・営業時間を10:00～16:00とさせていただきます。
- ・貴社とのお打合せ、ご連絡等は弊社担当窓口の携帯電話またはEメールを原則とし、ご面談等は極力差し控えさせていただきます。

また、出社自粛との主旨から、この営業時間内であっても不在の場合もございます。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、状況に鑑み、何卒ご了承賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、今後の状況により期間や内容を変更する場合がございます。その際は改めてご案内申し上げます。

以上